

まだ裁判やってるの

この裁判は7回目を迎えようとしていますが、被告(村)は違法な処分を正当化しようとして高額な弁護士料を支払って、その職務に携わった責任者の誰からも聞き取りせずに膨大な資料を勝手に延々と作成する策で、裁判を長引かせているので、裁判官が口頭審理を始めることができないでいます。

もうそろそろ裁判やめた方が...

役場の職員が法律に定められた方法で村が良くなるように裁判を始めました。あいも変わらず他の職員への差別やいじめで、村づくりに適材の職員の能力を活かさず殺さずの状態が続いており、20人近い職員が残念な思いで日々勤務しています。差別やいじめは役場でもあってはならないです。皆さまも感じていませんか? これを正すには、この裁判で差別を明らかにして、職員を物心両面からのいじめから救出することしかないと考え、私財を投げうって続けています。どなたか「村長に村民が預けている職員に差別しないで、村づくりに生かして」と話していただませんか。20人の職員を差別がなくなればこの裁判を続ける必要が無くなります。

処分のこと 裁判のこと聞きたい

ご意見がありましたので、コロナの三密を避けて、先着10名様まで、令和2年5月24日(日)14時から16時の間で事務所にて説明させていただきます。当日、平熱の方はマスクをしてお越しください。すべての書類がご覧になれ、説明をさせていただきます。

役場の「山ごもり休暇」について

3月の上毛新聞に、榛東村全職員対象の「山ごもり休暇」、「公務の連絡3日間禁止」の制度を創設するの大見出しがでました。これに対して8人の方から「コロナの騒ぎの中これはどういう意味?」とのご質問をいただきました。私は「村役場では、職務のマニュアルがあり、それを課員が共有し、職務も副担当がいました。私どもは「担当がないので。」ということを極力言わなくても済むよう心がけていました。」と話しました。そして「山ごもり休暇」が県内自治体で唯一制定できるということは、今後、役場では「担当者がいなくて、わからない。」ということは無くなるはずとお話しました。



アリーナの利用申込みしたのに 使えなかった

すぐに調査しました。利用申込みされた先約の方は口頭申し込みで、後約の方は申込書での予約されたとのことでした。この際に、口頭申し込みした先約の方に「口頭では予約になりません。」と、後から申し込まれた方に申込書をお渡しする前に、先約の方に確認の電話などを入れていただけたら、職権乱用を疑われる大きな問題にならなかったですね。今度は仮の場合も申込書を記入されることをお勧めします。

榛名カントリーの跡地造成に再生建設資材(スラグ)の問題は何

村議会だより4月号20頁にある研修レポートに「吉岡町は2017年に大同特殊鋼に対し水源に影響を及ぼさないように早急に処理を要請しています。」と川田敏彦議員の文責で記事となっていました。このことにでしたら、阿久澤元村長がこのことを知ったのは、2015年1月8日大同特殊鋼が来庁され、お詫びと造成をされた「佐藤建設工業(株)」にはその責任はなく、全て大同特殊鋼が責任をもって賠償するとの説明と確約を得て、「本当に入っているのか」の調査をさせました。しかし、阿久澤元村長はその後わずか4か月足らずの5月17日の任期満了迄に当時の議員に伝えるなどして、現在の村長がその責任を引き継ぎました。その後、「困る、困る、心配」といわずらに5年が経過しますが、想像で困っているだけでなく、阿久澤元村長に一度くらいはお話を伺って、本当に復旧が必要なら早期にできるような知恵を借りることをお勧めしたいです。【なぜ大同特殊鋼の責任】→スラグは当時も現在も再生建設資材の一部として認められています。但し、高渋バイパスで地元の建設会社が大々的にスラグ入り資材の不良部分の入れ替え工事をしたのを多くの方がご覧になったかと思いますが、これと同じように、本来の再生建設資材だと思って建設会社が購入し使用したものが、その製造過程で誤って分量が異なったので、責任をとるといわれているのです。なにもしないと、一旦認め確約した責任も、当時の工場長などがいなくなり責任の所在が村に来ることが危惧されます。

村の危機管理太陽光発電所の機能は

新設当時、この危機管理太陽光発電所は、全国自治体の中で唯一自治体が持つ危機管理の為に太陽光発電所で、平時は蓄電器2台に完全充電したほかは、1kwh42円で売電している発電所です。規模は、夜間、テレビで情報収集し、インターネットで除法発信でき、何より携帯電話等を数十台充電できる設備でした。

ふるさと納税で得た寄付金は どう使われているんですか

阿久澤元村長が始められわずか半年で一億円の寄付金をいただいたことが当時の広報で紹介されています。その後5年たっても総務省の通知にある「どのくらい寄付があり、何に使ったかを寄付者様や村民が確認できるよう公表」の文書をまだ見ていないような気がします。まだ使っていないのであれば、今回のコロナ禍でふるさと納税額の県内一番の草津町が国の一人10万円の申請書が出た方には何もしないで11万円交付すると4月中の新聞にあり、5月11日にその申請書が発送されたそうです。また、該当する事業者にも10万円交付してくれるそうです。温泉旅館もないのに榛東村はふるさと納税額県内3番目と新聞に何度も載りましたから、1万円の上乗せくらいの余裕があるでしょうね。楽しみですね。

コロナで大変です村は何かしてくれますか

吉岡町も該当する事業者への10万円交付をすでに町臨時議会で可決しました。マスクを配布した市町村や、首長の給料を減額して自治体の財源にあてると発表しているところもありますね。とにかく村民が困っているときに迅速に対応できるように榛東村は近隣市町村には無い自主財源を確保できるようになっています。今後、大いに期待しましょう。

野菜を少し作ってます 良い野菜がとれます販売できますか

いいものを待ってるお客様はたくさんいます。一袋でも二袋でも売ってみましょう。お電話ください。

耕作がきつくなりました大型トラクターの耕うんは今どこでたのめますか

従前は、農協の窓口で受付して、農協に費用をお支払いしていましたが、現在は、榛東村農業機械利用組合に機械の補助金が村?から出されているので、直接そこへ頼むことができます。機械利用組合の連絡先は役場産業振興課へお尋ねいただくか、当事務所へご確認ください。

給食費は2015年度から無料になったんですよね

村のホームページによると全てのご家庭の学校給食費の10%相当額が減額され、無料は第3子以降だけでした。今はなっています。

拝啓 新緑の候、村民皆様には外出を控えつつも健勝のこととお喜びを申し上げます。季節は早いもので5月半ばを迎えましたが、社会は、ことごとく自粛・中止・閉鎖・延期などで、戦争以外で人類史上例を見ない社会のスクラップが実行されました。あとは、コロナのトンネルを抜けた時、そこに住み良い社会をビルドしなければと準備をしています。

不自由な生活でお疲れと存じますが、もう少しの辛抱と今は体調管理に気を付けられ、コロナの早期終結に向けてともに頑張っていたいただければ幸いに存じます。

中島由美子後援会 会長 小野関 武利

皆さまのコロナ時間にもお手伝いできること♥

♥皆さまの団体や個人で開催する会議等の延期や中止のお知らせなどで、通知の作成が必要の方はお手伝いします(無償)。こんな時節柄コミュニケーションは大事です。お気軽にお声かけください。

♥通知やノート等のプリント(カラー・白黒問わず)(実費)についてもカンタンにできます。

♥ステイホームでご自宅にいる方は、たまには当事務所のFree Wi-Fiでテレワーク・スタディされてはいかがですか。

Microsoft Teams ^{Cisco} webex Google Meet zoom
をご利用になれます(PC不要)。また、ダウンロード・使い方をお教えします(PCご持参ください)。(電話・SNSなどで要予約・1日あたり先着5名)



♥ひとりでも!「みんなの畑」 苗を持参して植えて育てて、各自収穫の日を楽しみにしましょう。

♥ジムがお休みの方、ジムに行きたい方、背中や腰を伸ばしたい方、三密を避けて当事務所のベランダにお寄りください。



①逆さ吊りマシン
かかとを固定して逆さ吊りで腰・背中など一辺に伸ばせます(1回5分)



②Wonder Core
皆さまご存じのワンダーコア、腹筋を鍛えます。



③中川式ストレッチベンチ
椎間板ヘルニアなど腰痛の方、背筋を鍛え痛みを抑えます。



中島由美子後援会

〒370-3502 北群馬郡榛東村山子田1488(榛東地域未来創生塾内)
TEL.FAX.0279-25-7510
E-mail:nakainc8@gmail.com ショートメール:090-1458-8746



中島ゆみこ公式ホームページ



中島ゆみこ Facebook ページ

中島由美子 検索

お気軽にお立ち寄りください

Wi-Fi接続スポットにお使いください 約50台OK



※Wi-Fiの接続PWは事務所にお問い合わせください。

はしばみ通信 Vol.3号に寄せられたご質問について

① 一番多かったご質問は、「中島由美子を課長から係長に突然辞令を交付した分限処分」に対して 村長や公平委員会が被告として、それらの取消を請求した裁判について

◎平成30年(行ウ)第15号 裁決取消請求事件 ◎平成30年(行ウ)第19号 分限処分取消請求事件

裁決書	榛東村公平委員会は、前期審査請求人(中島由美子)から平成28年1月21日付けで提出された不利益処分についての審査請求について(平成30年9月28日)次のとおり棄却する。
------------	--

→上記の文章により棄却となり、不服なら裁判をするようにと書かれていました。
しかしながら、裁決書に書かれている公平委員会の判断の一部には

公平委員会の判断(39頁中段～55頁)

1 処分理由の有無(裁決書 41 頁上段下)
審査請求人(中島由美子)一人にその責を負わせることは適切であるとはいえない。したがって、処分理由1(1)(2)(3)は、相当性を欠くといわざるを得ない。(原文)

2 処分理由1(1)(2)(3)とは(裁決書39頁中段)
榛東村農業用水維持管理基金を増やすための有効運用として榛東村白子の海ソーラーポート(村所有の太陽光発電所)を新設したこと。(要約)

平成30年9月28日
榛東村公平委員会

委員長 高橋 弘

委員 牧口 吟

委員 黒澤 弘

この処分はできないですね!

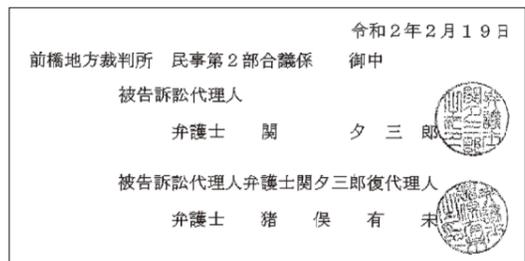
真塩村長さんはまるで中島さんが一人で造ったと言っているような処分ですね!

本日の発電電力量 2,215kwh
現在までの積算発電電力量 4,718,767kwh

榛東村所有の上記太陽光発電所の売電量は本年5月10日現在、4,718,767kwh です。1kwh 単価は42円(税込)ですから、1億9千8百18万8千2百14円の売電収入が入りました。ですので、来月には農業用水維持管理基金を活用した2億円の工事費用等のすべてが回収できたことになり、これからの13年間の約3億5千万円は農業用水の揚水ポンプの電気代に充当し、飲料水も含めた新幹線湧水対策事業が円滑に継続できる自主財源確保の事業でした。もちろん阿久澤元村長・萩原元副村長・金井元議長他、当時の議員さんたちの決裁や議決を受けて実現した事業です。これに対して真塩村長は、分限処分をするのに何の「注意・指導・研修の機会・警告書・弁明の機会」(地方公務員法の分限処分の実体的要件)もせず、中島だけを突然処分したわけです。

② この裁判の村から支払った弁護士報酬について

公平委員会が処分をしてはダメとしたこの項目に、真塩村長が依頼した関弁護士ら(下記)は本年2月19日までに処分の相当性を17頁以上の準備書面を村民皆さまの血税で作成し、これを復代理人の猪俣有未氏と連名で前橋地裁へ提出してきました。(総務課に猪俣氏を村の弁護士として依頼したのかと情報公開を申請すると「そのような文書は存在しない」とのことでした)。もう裁判は7回目を迎えようとしています、違法な処分に対して村がそれを正当化しようと高額な弁護士に払って膨大な資料を延々と作成しているのです。



(単位:円、税込)	榛東村代理人 関夕三郎氏	平成30年度(行ウ) 第19号代理人 復代理人 猪俣由美氏	公平委員会 代理人 堀口均氏	40年近い村の 顧問弁護士 吉村氏
平成27年度	486,000			600,000
平成28年度	600,000		600,000	×
平成29年度	600,000		600,000	×
平成30年度	600,000		600,000	×
平成31年度	600,000		600,000	×
令和2年度	?	?	?	×

上記の調査は令和2年3月末に行ったもので、現在まで皆さまの血税から**5,260,000円**が支出されています。令和2年分は次号でお知らせします。この事件の事実確認を平成27年10月8日にたった一回行っただけで分限処分をして、村の顧問弁護士になり、延々とその後処理のためにこんなに村の血税が使われています。本当にこの事件は真実で、村民の皆さまにとって血税を使うべき内容だったのでしょうか。裁判が終了後、この費用は住民監査請求で村へ戻していただきましょう。また、地方公務員法第十三条の平等取り扱い原則で職員を差別すると、罰則として第六十条で次の各号のいずれかに該当する者は、一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処するとあります。その第1号は第十三条の規定に違反して差別をした者(村長)なので、検察に告訴しなければなりません。

③最後に この裁判の開催日の令和元年11月22日(金)に、真塩村長は公務中に女性とお二人でゴルフに行かれたそうですが、村が被告の裁判は血税で代理人を立ててますが、公平委員会が被告となっている裁判には、真塩村長には公平委員の任命責任があるのでゴルフに行けないのではないかと思います。阿久澤元村長の自主財源確保政策の正当性に真塩村長が言いがかりをつけたことが発端ですが、村長なんだから公務を楽しく日々村づくりに、村民にわかりやすく勤しんでいただけるようになるといいですね。

ちなみに令和2年5月15日に予定されていた裁判は、コロナ禍で延期されました。



◎コロナ禍でも混沌とした榛東村に活気を出すためにも、次号は平成27年12月4日に開催された榛東村職員の行政処分審査委員会に誰が出席されどのような審議が行われ、こんなことになってしまったのか、情報公開請求で明らかになった内容を実名で公表して早期解決を目指します。併せて、これまでの資料・動画等はWebページ、YouTube等で公表し、Change.orgで森友学園問題で自死に追い込まれた赤木俊夫氏の妻も行ったキャンペーンで世界中の有識者への電子署名を実行する所存です。